

- 採択後の手続き・活動報告等について -

活動内容の変更

採択された企画・活動内容は、神戸市の承諾なく変更することはできません。活動の実施内容に変更が生じる場合は、事前に報告してください。

上記の場合において、企画内容等に大きな変更があるときは、「計画変更申請書(様式第10号)」を提出していただきます。

計画変更申請書の提出があったときは、変更内容を審査委員会であらためて審査のうえ、文書によりその適否を通知します。この場合、変更内容によっては助成金交付予定額を減額することがあります。

活動中間報告及び平成20年度分助成金の交付

平成21年4月10日(金)までに、下記の活動の中間報告に関する書類を提出してください。同報告書類の内容を審査のうえ、平成20年度分の活動助成金を助成金交付予定額の範囲内で決定します。交付金額は「平成20年度助成金交付額通知書」により、各団体に通知します。

同通知書を受け取った団体は、「パートナーシップ活動助成金交付請求書(様式第12号)」により、すみやかに平成20年度助成金を請求してください。

中間報告に関する提出書類

活動中間報告書(様式第6号)

活動概要報告書(様式第7号)

収支決算報告書(様式第8号)

平成21年3月31日までに使用した経費の領収書または請求書の原本及び写し(原本は審査後返却します)

活動月報または活動状況のわかる資料

記録写真、パンフレット・チラシほか活動内容のわかる資料

注意

平成20年度助成金は、平成20・21年度の2年にわたる活動期間の途中段階の交付です。平成21年度の活動終了報告時における助成金限度額の計算額が、交付した平成20年度助成金額に満たなかった場合は、その上回った助成金額を返還していただきます。

なお、助成金交付予定額のうち、1/4は平成20年度中に執行してください。平成21年3月31日までに使用した経費が交付予定額の1/4を下回った場合でも、平成21年度に繰り越すことはできません。

活動終了報告及び助成金総額の確定・平成 21 年度分助成金の交付

活動終了後 10 日以内または平成 22 年 4 月 9 日（金）のいずれか早い日までに、下記の活動の終了報告に関する書類を提出してください。同報告書類の内容を審査のうえ助成金総額を確定し、別途通知する「平成 21 年度助成金交付予定額通知書」に記載された金額の範囲内で、平成 21 年度分の活動助成金を決定します。交付金額は「平成 21 年度助成金交付額通知書」により、各団体に通知します。

同通知書を受け取った団体は、「パートナーシップ活動助成金交付請求書（様式第 12 号）」により、すみやかに平成 21 年度助成金を請求してください。

終了報告に関する提出書類

活動完了報告書（様式第 6 号）

活動概要報告書（様式第 7 号）

収支決算報告書（様式第 8 号）

助成金限度額計算報告書（様式第 9 号）

平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの期間に使用した経費の領収書または請求書の原本及び写し（原本は審査後返却します）

活動月報または活動状況のわかる資料

記録写真、パンフレット・チラシほか活動内容のわかる資料

注意

平成 21 年度の助成は現段階における実施予定事業です。平成 21 年度一般会計予算が成立しなかったときは、「採択及び助成金交付予定額通知書」に基づく平成 21 年度助成金の交付は行いません。

助成金の取り消し

下記のいずれかに該当する場合は、助成金交付の一部もしくは全部を取り消す場合があります。

助成金の申請に関して虚偽または不正の事実があるとき

助成金を助成対象活動以外に使用したとき

助成金交付の条件その他神戸市パートナーシップ活動助成に関する要綱の規定に違反したとき

神戸市パートナーシップ活動助成に関する要綱第 18 条に定める調査及び是正措置要求に従わないとき

活動記録の保存及び情報公開

活動報告書等活動に関する書類は、平成 24 年 3 月末日まで保存し、団体の事務所等に備え置いてください。また、団体及び活動関係者その他利害関係者から閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除き、閲覧させてください。

協働と参画の取り組みを主体的に実施する団体として、広く市民の理解・支持を得られるよう、こうべ市民活動団体データベース「こうべNPOデータマップ(<http://www.kobe-npomap.com>)」に登録するなど、自らの活動内容等の情報公開に積極的に努めてください。

活動報告会の実施

活動の成果や反省点等について発表する、公開活動報告会の開催を平成 21 年 4 月及び平成 22 年 4 月頃に予定しています。日時・場所等の詳しい内容は、決まり次第お知らせしますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

そ の 他

協働と参画の取り組みを広く紹介・発信するため、活動内容等を広報紙「協働と参画のプラットフォーム通信」及びプラットフォームのホームページに掲載する場合があります。活動の取材にご協力ください。

今後の協働事業に関する研究のため、活動の実施状況について随時ヒアリングを行います。また助成対象期間終了後においても、必要に応じてヒアリングを行うことがありますので、ご協力をお願いいたします。